

社会運動と「逮捕」
——弾圧経験のエスノグラフィー

富永京子

(東京大学大学院／日本学術振興会)

本研究は、人々が警察によって社会運動への参加を妨げられた際、その後の社会運動組織と運動参加者の生活にどのような影響が起きるのかを明らかにする。

これまでの社会運動論は、社会運動への参加・不参加、また運動の継続・発展という点を主に問うてきた。その中でさまざまな要素が変数として挙げられてきたが、ストリートレベル官僚との相互作用、中でも、警察による社会運動参加者への逮捕や尾行、取り調べといった介入行動は運動のその後を決める重要な要素のひとつである。海外の社会運動論では「Policing (警察行為)」研究として多くの蓄積があるにもかかわらず(della Porta et al. 2006 など)、日本の社会運動研究では分析の変数とされてこなかった。しかし、実態として社会運動参加者に対する取り調べや逮捕と言った行為は「弾圧」と称され、社会運動参加者の中では重要な問題となっている。

本研究は、「弾圧」経験者と、弾圧対象者に対する保護・支援活動に従事する人々へのインタビュー調査を行う。インタビューデータに基づく事例分析を行うことによって、運動参加者の「逮捕」という現象が運動の継続・発展にどのような影響を与えるかを分析する。

分析の結果、運動参加者自身に関しては、以下の二つのような変化があった。運動参加者自身はその後の運動参加のみならず、生活のあり方を大きく変化させることになる。第一に多くの場合、運動参加者はその後、表立って社会運動に参加することを避け、私的・個人的な生活の範囲で可能な社会運動に従事することになる。第二に、家族や友人といった身近な人々との人間関係も著しく変化する。

また運動組織に対しては、以下の二つの影響があった。第一に、被弾圧者の救援や保護活動を通じ、組織の凝集性自体はむしろ強まる。第二に、逮捕者を出すことによって、他組織との関係性は悪化してしまう。特に他組織との関係の悪化に関しては、日本の運動がもつ歴史的経緯や、運動参加者に求められるある種の「作法」に強く関連している。

まとめとして、社会運動への弾圧は参加者個人に対しても組織に対しても影響を及ぼすと考えられるが、それは単純に「弾圧という事実」によってではない。弾圧の影響がいかなるものであるかは、参加者個人の生活や人間関係、また社会運動組織の性質に依拠していると結論付けられるだろう。

【参考文献】

della Porta, D., Peterson A. and Reiter H. (ed.), 2006, *The Policing of Transnational Protest*, Ashgate.